

総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および7月31日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」 認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

貴院は京都市伏見区の中心部に位置し、1984年という早期に救命救急センターを設置しており、長年に亘って地域の救急医療の中心的な役割を担ってきた実績がある。また、救急医療を病院の運営方針に組み込み、職員に周知して院内・外にも広く広報し、地域に求められる救急医療の実践に努めている。救急指導医3名、専門医11名を含む15名の救急専従医を中心に、診療看護師、救急看護認定看護師、多数の診療科医師、多職種の協力のもと、質の高い救急医療の実践を心掛けるとともに、教育や研究にも尽力していることは高く評価できる。

2. 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

救命救急センターとして、「三次救急医療施設として24時間診療体制を維持し、安全で質の高い救急医療を提供する。」という理念のもと、地域の指導的な役割を担うとともに、メディカルコントロール協議会はじめ、種々の関係組織との会議等で密な意見交換を行い、周辺組織と良好な関係構築に務めている。また、院内では、救急科専従医が常時2名以上常駐するとともに完全シフト制で勤務し、育休の取得も可能である。循環器科、脳神経内科・外科、産婦人科、麻酔科の医師や多職種の常駐体制など、病院全体の協力体制で質の高い救急医療を提供できる体制を整備している。診療看護師や医師事務作業補助者が各1名配置され、タスクシフトを担っているが、さらなる増員によりタスクシフトが進むことを期待する。また、今後当直体制の診療科医師の勤務体制の改善とともに地域の医療スタッフへの定期的な教育体制の構築を期待する。

3. 救急医療への適切な対応

1年間の救急車搬送が5,300件を超え、そのうち重篤患者1,990件を応需している。救急車の受け入れは、救命救急センターの専従医師がホットライン端末を携帯して担い、患者の受け入れ依頼から受諾まで1分以内となっている。応需率も近年上昇し、2024年度は93%、2025年度は7月まで97%の実績となっており評価できる。また、walk-in患者も4,700名を超え、緊急度判定支援システム（JTAS）を用いてトリアージも適切に行われている。

救急外来の初療室や処置室には必要な機器が整備され、緊急手術も実施できる体制となっている。救命救急センターにはICU 8床、HCU 20床と多くの入院病床があり、より適切・迅速な入院のために病院全体のベッドコントロールが可能なコマンドシステムが活用されることを期待する。一方で救急外来のスペースが限られており、プライバシーが十分には保てない状況であり、救急外来とMRIや血管造影室、ICU/HCUも離れているため、中・長期計画のもとに施設・設備が整備されることを期待する。

4. 救急部門の質改善に向けた取り組み

救命救急センターICUでは、毎朝多職種によるカンファレンスが実施されているが、救急科以外の診療科の症例では開催は不定期であるので毎朝の開催を期待したい。在籍する認定インストラクターによって、院内職員向けのICLS研修が開催され、毎年全職員に対してBLS研修が実施されている。また、日本救急医学会指導医指定施設、救急科専門医指定施設（救急科専門医プログラム基幹施設）、集中治療専門医認定施設として、専門医の育成を推進し、学会発表・論文投稿も活発である。看護部でも救急外来教育ラダー等が作成され、救急撮影認定技師の研修支援体制が整備され、専門性の育成が行われており、教育・研究・専門性習得・維持への取り組みは評価できる。

脳卒中に対する早期リハビリテーション開始率の向上を病院の臨床評価指標の目標として掲げ、病院全体で取り組んだ結果、目標を達成し現在も維持されている。また、死亡症例でのM&Mカンファレンスなどの検討会が実施されているので、参加者名だけではなく実施記録を残すことで改善策を共有することを期待する。クリニカル・パスが運用され、クリニカルインディゲーターに関わるデータ等が収集されている。これらのデータを分析し、診療の質向上に活用することを期待する。

5. 災害時の適切な対応のための体制

災害発生時の地域における役割について、京都市地域防災計画の修正に基づいてBCPマニュアルおよび災害対策マニュアルが改定（2025年7月）され、病院ホームページでも公表されている。京都府の地域災害拠点病院およびグループ病院の基幹災害拠点病院として災害時の役割が明確に示され、運営理念・運営方針に明文化されている。DMATやグループ病院医療班のスタッフを育成して、被災地派遣時にはスタッフの身分保証を行なっている。京都市消防局との協定に基づく派遣体制は適切に運用され、実績もある。年1回、大規模災害訓練を実施し、多数傷病者発生時

の受け入れは、平時に病床管理で運用しているコマンドセンターによる対応が可能である。

原子災害拠点病院に指定され、原子力災害に関する種々の研修を積極的に受講するとともに、全職員に対する院内研修会を行なっている。今後、新たに定められたBCPマニュアルや特殊災害マニュアルに沿った災害訓練を実施し、それらの検証を通じて業務継続能力と特殊災害対応能力が向上することを期待する。

1 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	II
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	II
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	III
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	II
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	III
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	III
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	II
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	II
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	II

2 救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	II
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	II
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	II
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	II
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	II
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	I
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	III
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	II

3 救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1 質改善に向けた取り組み

3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	Ⅱ
-------	---------------------	---

3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	Ⅱ
-------	----------------------	---

3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	Ⅱ
-------	------------------------	---

4 災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1 災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制

4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
-------	--	---

4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	I
-------	-------------------------	---

4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
-------	---------------------------	---

4.2 特殊災害への対応

4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅱ
-------	--	---